

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和5年度・第9回）議事概要

日 時 令和6年（2024年）3月13日（水）14:00～16:00

場 所 宝塚市役所第二庁舎1階 会議室A・B

出席者

<まちづくり協議会>

まちづくり協議会名	参加者名・役職	参加方法	
		対面	オンライン
仁川まちづくり協議会	綿 昭人会長	●	
宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	川島 昭会長	●	
宝塚市良元地区まちづくり協議会	平田 武二会長	●	
宝塚市光明地域まちづくり協議会	前川原 修一会長	●	
宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会	加藤 富三会長	●	
宝塚市西山まちづくり協議会	久保田 洋一会長	●	
まちづくり協議会コミュニティ末広	豊田 茂男代表	●	
宝塚第一小学校区まちづくり協議会	山本 敏晴会長	●	
逆瀬台小学校区まちづくり協議会	石谷 清明会長	●	
宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会	押条 雅英代表	●	
宝塚小学校区まちづくり協議会	喜多 毅会長	●	
売布小学校区まちづくり協議会	岡田 英里副会長	●	
小浜小学校区まちづくり協議会	藤本 真砂子会長	●	
宝塚市美座地域まちづくり協議会	糸瀬 豊光代表	●	
安倉地区まちづくり協議会	岡本 康夫会長	●	
宝塚市長尾地区まちづくり協議会	阪上 良彦会長	●	
中山台コミュニティ	松下 義弘会長	●	
宝塚市山本山手地区まちづくり協議会	安達 みづほ代表	●	
宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会	前田 幸夫会長	●	
宝塚市西谷地区まちづくり協議会	二井 久和会長	●	

<その他>

市民交流部 加藤部長

市民交流部きずなづくり室 浅井室長

市民協働推進課 新城課長、岡田係長他

宝塚NPOセンター 平岩氏

宝塚市社会福祉協議会 河村氏

傍聴者 なし

議事概要（要旨）

1. 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和5年度・第8回）議事概要の確認

各まちづくり協議会代表者により、上記議事概要の確認が行われ、ホームページへ公開することが承認された。

2. 令和6年度（2024年度）のまちづくり協議会代表者交流会の開催日程について

市民協働推進課より、標記の案について、配布資料に基づいて説明があった。

3. 令和6年度（2024年度）の新座長・副座長の選任等について（案）

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて、令和6年度については、例年の輪番に基づき、宝塚市長尾地区まちづくり協議会、中山台コミュニティ及び宝塚市山本山手地区まちづくり協議会から座長1名、副座長2名を選出する旨、また新体制始動は6月で、新座長副座長とは事前打ち合わせを行う予定である旨、案内があった。

4. 委員推薦・事業協力の仕組み変更について

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて説明があり、以下の通り、質疑応答があった。

【質疑応答】

ア 自治会も同じ形で進めるのか。

イ （市）同じ。依頼は行うが、あくまで任意となる。

ウ 委員には、無償のものと有償のものがある。また、内容にも差がある。審議会は答申を出すため非常に大切に、真剣に考える必要がある。

エ （市）おっしゃる通り、差がある中でこれまで輪番制をとっていた。地域からの（委員推薦等が）しんどいという声は以前からあったが、声が大きくなっている。仕組みの変更の一番の理由は地域の負担軽減のためである。

オ 市からメールで委員推薦希望の確認が来た場合、まち協内で共有して、希望者があれば提出するという事か。

カ （市）まち協内で共有いただけたら有難いが、やれる範囲で問題ない。

5. 市民活動・地域活動のためのサイバーセキュリティについて

宝塚NPOセンター及び市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて説明があったのち、以下の通り、質疑応答がされた。

【質疑応答】

ア インターネットで「無料イラスト」と検索して表示されるイラストを使用するだけでは駄目か。

イ （宝塚NPOセンター）（有料のものが含まれる場合があり）それだけで判断す

るのは良くない。

6. 地域ごとのまちづくり計画

(1) 「推進シート」及び「対話シート」の状況報告

市民協働推進課より、配布資料に基づき、実施状況の報告があった。

宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会の対話シートが共有され、該当のまちづくり協議会から報告があった。

【未成】

公共交通機関の便数が減っていく中、交通弱者の交通手段を地域でどう確保するかが検討課題。西谷まち協・青葉台自治会の事例を踏まえて、色々と教えてもらいながら地域でやっていきたい。

また、各地域で開発事業者が開発を進める際、地域として環境を守る必要があると思う。宝塚市の「開発まちづくり条例（宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例）」では、自治会に対する情報提供については記載されているが、まちづくり協議会への情報提供は記載されていないが、今後は（末成まち協の区域においては、）開発事業者からまちづくり協議会へも情報提供を行うよう市が指導するようになった。他の地域においても、勝手に開発されて問題が起こらないよう、早めに地域が関わる事が大切であると思う。

【意見交換】

- ア 公共交通機関の便数の変更について、当地域には情報が入っていない。何か情報はあるか。
- イ （未成）バスの減便による市立病院への交通手段が課題として挙がっており、山本地域、安倉地域での減便を聞いている。。阪急の人材不足という課題もあると思うが、今後取り組んでいきたい。
- ウ 11月21日の対話シートについて、解決したい問題があるのか。自身の地域でも阪急バスの減便があり、自治会として阪急バスに直接交渉をしたが、全く進まず、諦めている。進歩する可能性はあるか。
- エ （未成）阪急には頼ることができないため、地域でそれに代わるライドシェア等のボランティアを集めることを考えている。市も調査はしているが、今後は自分たちでなんとかする、関連する事業所に対応をしてもらう方向になると思う。
- オ 当地域も阪急南北一本だけになっている。かろうじて市の補助金で動いているが、ほとんど人が乗らない状態。地域で移送サービスをしているが、運転手は70歳以上が多く、事故が起きないか心配。猪名川町では、運転手はタクシー会社、車両はネットヨタで行政と協働で「チョイソコいながわ」という事業を行っている。当地域でも同様の事業の実施に向けて進めている。一方で、かろうじて残っている阪急バスも撤退されると困る。
- カ 当地域では、月見山・長寿ガ丘・紅葉ガ丘で実施しているランランバスの事業が現在は黒字でうまくいっている。伊丹のフクユ（タクシー会社）が運営し、高齢

者向けの割引チケットも使用できる。阪急には頼らず、中小企業と組むのも楽しいと思う。

(2) 「対話」「進捗管理」の仕組みに対するアンケートご協力のお願について

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づき、市民協働推進課への提出（令和6年4月14日（金）ㄨ）の依頼があった。

(3) （※再周知）令和5年度地域ごとのまちづくり計画進捗確認の実施

市民協働推進課より、標記について、進捗確認シートの提出依頼（令和6年6月14日（金）ㄨ）について、再周知があった。

7. 地域活動について

(1) 魅力的・特徴的なまち協活動（多様な時代の参加につながった事例、負担軽減・事務効率化を図った事例等）についての紹介・質疑応答（美座・小浜）

【宝塚市美座地域まちづくり協議会】

（発表）

代表者より、配布資料に基づいて発表を行った。

（質疑応答）

ア 宿題広場について、会場は小学校の敷地内か。

イ （美座）敷地内ではない。

ウ 当まち協も夏休み期間中に宿題広場をしているが、学校から辞めてほしいと要請があった。教育委員会に確認すると、教育委員会の通達は休暇期間中の学校主体の事業に対するもので、地域主体の事業は特に制限はしていないが、最終的な判断は校長とのことだった。リスク対応をすれば問題ないと考え、当地域では保護者へ登下校中の付き添いを依頼したが、何か対応をしたか。

エ （美座）終業式後の2日間のみで特に対策はしていない。校長先生も了解済み。

オ 校長先生によって対応が違うのが納得できない。リスクは分かるが、辞めるのではなく、どう対応するかを考えることが大切だと思う。

カ 当地域では、学校の開放を求める生徒の声に対し、まち協で何かできないかと中学校から提案があり、まち協の拠点を自習室として開放している。まち協のメンバーが常駐するが、その他（登下校等）は生徒に任せることで保護者の判断にしており、学校も了承している。今後も継続していく。

キ 地域でニーズがあるにもかかわらず、校長の判断によって、地域活動に支障が出るのは今後課題が出てくると思う。

ク 令和6年度から一小まち協を参考に実施する予定。校長先生を通じた保護者からの依頼で宝梅中学の生徒も入れるように調整している。

ケ 当地域も自習室を開放した。4日間の内、2日はおにぎり（セルフ）を用意した。参加者は少なかったが、食べ物に困っている子に気軽に参加してもらえるイベン

トとして、他の地域でもやってもらったら良いと思った。

【小浜】

代表者より、配布資料に基づいて発表を行った。

- ア 他に資料に記載していない事業として、毎週金曜こもりん広場を実施している。不登校の子ども等が集まる場で、先日は12人ほど参加。パソコン、絵を描く等さまざまなスキルを持った子がいる。

(2) (1)の他、地域活動についての情報共有・意見交換

- ア コロナ禍には、第4号補助金をきっかけにデジタル化を進めたが、現在はあまり活用できておらず、当まち協ではインターネット環境をやめようと思っている。他のまち協のデジタル化の状況はどうか。
- イ デジタル化は何かということだと思う。リモート会議だけでなく、より広い観点で考えると活用が広がると思う。
- ウ 具体的には。
- エ 最終的にはペーパーレスだと思う。また、すべての事務がデジタルで処理できれば効率が良くなると思う。また、Wi-fiでPCやスマホがどこでも使えるようになると良いと思う。
- オ 費用対効果で考えると、Zoomアカウント料、Wi-Fi契約料にかかる年間8万円の支出に見合った活用をしていかないといけないと考えている。5役会はZoomを活用している。ペーパーレスにはまだ繋がっていないが、デジタル化を辞めようとは思っていない。
- カ 役員会は毎回Zoomを繋いでおり、40代の役員を中心によく活用している。耳だけ参加、必要なところだけ発言できることはやりやすく、Zoom参加ができないときついというのは私の世代の考え方だと思う。
- キ 拠点が狭い為、対面で集まるのは月1のみ。DropBoxを活用しており、便利である。また、Wi-Fiを整備し、各自持ち込んだ機器の画面を見れるようにしたことで紙と手間を省いている。
- ク (市) デジタル化について、意見をいただきありがたい。市としても、補助金を交付しただけでデジタル化が終わらないようにしていきたい。対面とオンラインを併用すれば誰もが参加しやすいと思う。ただ、デジタル化はZoomだけではないと思っており、それぞれの地域に見合った活用の仕方をしてもらえればと思う。おっしゃる通り、例えば、会議資料をモニターに映し、紙を削減する、Googleマップをモニターに映しながら会議をしたりする等。定期的にこういった事例共有の機会を作っていくため、できるところを一步一步探っていただき、市としても支援させていただければと思う。

8. 市民協働推進課からのお知らせ

市民協働推進課より、以下(1)～(4)について、周知を行った。また、(1)について

は以下の通り、質疑応答があった。

- (1) 令和6年度(2024年度)まちづくり協議会代表者の個人情報の提供について(お願い)
(補足)
ア 今回から変更があった場合のみの提出でよい。5月末。(総会が6月の場合は、終了後の提出で可)
- (2) 歩行者優先ステッカーの配布について
(質疑応答)
ア 車によってはステッカーがつかない。
イ (長尾)(マグネットのため)付く部分見つけてもらうか、金属製の車を持っている人に活用していただければ。
ウ (購入済みまち協)地域内で、中学生の接触事故があった。しっかりとやっていきたい。
エ (購入済みまち協)ステッカーを貼っていると確かに意識が変わる。歩行者が待っている横断歩道を止まらずに通過してしまうことに対して、罪の意識が出てくる。いい取り組みだと思う。
- (3) (※再周知) 令和5年度(2023年度)まちづくり協議会補助金の実績報告の提出について
- (4) (※再周知) 令和5年度地域活動きずな研修にかかるアンケート

9. 宝塚NPOセンターからのお知らせ

宝塚NPOセンターより、以下について、報告があった。

- (1) 若い世代で楽しいまちを考えるワークショップ(市委託事業)のご報告

10. その他

- (1) 小学校の登校時間について
ア (未成) 未成小学校の登校時間が繰り下がる旨、3月に周知があった。他の地域はどうか。
イ (ひばり) 当地域の小学校は現行より15分遅らせるとのこと。
ウ (未成) 集団登校における要所の保護者、旗当番の人材確保は可能か。変更により、子どもを家において出勤しなければいけないケースがあるが、通達が3月だったため、対応策を検討する時間がない状況で困っている。
エ (ひばり) 当地域は保護者には早い段階で周知があり、地域には12月末頃に相談があった。教師の働き方改革等によるものとのこと。保護者の動向を見ながら地域で考えられたらと思っている。
オ (未成) 当地域の場合は3月通達だったため、検討できる時間がない。こうします、後はそちらで対応してください、というのではなく、ひばりのように早めに周知してほしいと不満がある。

(2) 市制70周年市民活動支援補助金について

- ア 抽選ということで混乱している。152団体の応募があり、70団体に支給ということで、確率は46%。行政が抽選で補助金を決めてよいのか。公平性があるというが、結果として、まち協（のエリア）の申請数によって合格の事業数に差が出るため、結果として不公平なのではないか。地域内の団体のイベントをまち協のイベントとして統合して申請している場合がある。小さい団体が受かって、地域全体でしているものが落ちたら、地域の中に不協和音が生じるのではないか。抽選で選ぶのは止めてほしいと思っている。もしするとしたら、第3者委員会をつくって選んだり、1まち協の範域で2事業ほど選んだうえで、残り30件を抽選にすればまだ公平性が保たれるのではと思う。他のまち協の意見を聞きたい。
- イ 要項には書いてあったが、完全抽選ということには納得できない部分はある。ただ、小さいイベントがダメということはないと思う。普段どれだけまちづくりに関わっているか、対象者人数なども踏まえて、内容の点数化をしてもらえたら良かった。
- ウ そのとおり。初めから抽選といわれていれば、地域全体で多めに申請していた可能性がある。最初から言われていないことが問題。抽選と書いていたか。
- エ 抽選とは書いてあった。
- オ もう一つ、規模の問題。やはり規模も重要。規模、内容それぞれに1～5と点数をつければ、規模が小さくても内容が優れていれば受かる。内容も含め、規模も考慮しないといけないと思っている。
- カ 募集要項の詳細版には抽選という文言は1回しか出てきていない。抽選は本来、審査なしで選ぶもの。審査を優先している以上は、時間を掛けてでも審査をして、絞り込んだ上でどうしようもなければ抽選とすべき。資金は税金であるため、簡単に渡すのではなく、しっかりと担保する必要がある。そこをしっかりとしないと信頼関係が無くなってしまう。
- キ 落ちたところはおそらく70周年をお祝いしない。そんなことで良いのかというのを皆さんはおっしゃっている。
- ク （市）抽選と募集要項には記載したが、伝わりにくい部分があったことは反省している。当初から抽選を想定していた。ただ、元々は職員のみで抽選を行う予定であったが、公正性を担保するため、公開抽選することとし、申請団体に先週の金曜日に連絡をさせていただいた。
- 市が内容によって優先順位を決めることが必要ではというご意見について、今回は4つの要素（お祝い、実現可能性、安全性、適格性（宗教要素がないか、特定の人物を支持していないか等））を審査基準として審査会を実施。審査員は市の職員で決まれば名前も公表する。審査基準を満たしているのみ審査し、交付基準を満たしていないものは除いた。152団体の応募があったが、審査の基準に満たなかったのは8団体で144団体が抽選対象となっている。想

定よりも多くお申し込みをいただきました。様々な団体に応募いただいたが、規模や内容、既存団体や新規団体も差を付けずに選ぼうと当初から考え、抽選となった。

選考方法を変更するという意見があったが、募集要項にも明記して、審査が通った団体へも通知し、明後日抽選である。この段階で変更はできないと考えている。市としては小さい団体でも活動いただきたいという思いで、補助金を使った団体が、今回限りではなく地域で活躍してもらえよう、次に繋げられるように考えて執行していきたい。

ケ どうやって抽選するか。

コ (市) 抽選機を使用する。割り当てられた番号が抽選機にあるか確認してもらったうえで、職員がガラガラを回して抽選を行う。

サ だから、丁か半かになる訳ですね。

シ (市) そうです。

ス 市として、良識のある見識のある、市制70周年に相応しい審査をしてください、お願いします。

セ 開催時期ごとに抽選とあったが、今の状況を教えてほしい。

ソ (市) 4月～6月、7月～9月、10月～1月で分けたが、10月～1月が60団体以上で、4月～6月、7月～9月は大体同じ。

タ 採択数は均等だったか。

チ (市) 10月～1月だけ期間が長い為、採択数を多くしている。

ツ 最初からそう言われていれば、応募の仕方もある。最初にそうおっしゃっていなかったではないか。

テ (市) そこは募集要項に記載している。皆さんに伝わっていなかったというのは率直に反省しないといけないと思っている。その審査基準というのが、4つの要素を満たしているかを審査し、通ったものは抽選とした。

ト そういったことを市制70周年記念でやっていいのか。

ナ (市) そういったご意見があることを今回聞かせていただいた。今回のやり方が地域の分断を生むという強い声があるという認識をさせてもらった。ただ、今から抽選の方法を変えるのは難しいということはお伝えしたい。

ニ (座長) お時間が来ましたので、ある程度決まったことということでご理解いただけたらと思う。

11. 今後の日程

市民協働推進課より、配布資料に基づき、今後の開催予定について周知があった。